平成２９年（フ）第７８号
千葉県成田市囲護台３丁目５番地１（サニークレスト成田304）
破産者　藤井　康博
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第１２６号
東京都西東京市新町５丁目７番５号
破産者　吉田　　稔
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１４号
愛媛県西予市宇和町伊賀上1646番地５
破産者　大昭建設株式会社
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第２２号
茨城県稲敷郡美浦村大字舟津2270番地１
破産者　髙橋　博一
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第４４０号
大阪府貝塚市脇浜３丁目13番28号
破産者　浅川　明子
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１１８号
福岡県飯塚市鹿毛馬844番地
破産者　梅田　義廣
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第１４６５号
札幌市東区東苗穂３条１丁目３番50―202号、開始決定時の住所札幌市東区東苗穂３条１丁目３番55―504号
破産者　山本　博之
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７９号
茨城県筑西市伊讃美1312番地２
破産者　石塚　　巌
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１６５１号
愛知県愛西市大井町宮新田42番地４、従前の住所名古屋市中川区服部５丁目1001番地（ソネット101号）
破産者　村上　真一
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４９４号
岐阜県多治見市星ケ台１丁目15番地の52
破産者　森　　義明
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４９５号
名古屋市北区東水切町４丁目47番地　サンマンションチェリー106号、開始決定時の住所名古屋市名東区藤森西町1907番地　グローリアス明徳公園201号
破産者　森　　義人
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５４４号
愛知県あま市上萱津白髭16番地　ピュアーハイツ２＿102号
破産者　杉坂　　勝
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３８６号
広島市中区銀山町７番２―803号、開始決定時の住所広島市西区井口台３丁目21番11号
破産者　保田　耕治
1　決定年月日　平成29年９月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９２号
青森県十和田市東十二番町15番４号
破産者　天間　美香
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３０号
岐阜市北島９丁目４番12―107号　（ＮＯＲＴＨＬＡＮＤⅡ）、前住所岐阜市近島５丁目２番９号
破産者　松田　一夫
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２８９号
岐阜市長森本町２丁目10番13号、開始時の住所岐阜県瑞穂市穂積1449番地１　ジェスタ穂積　801号
破産者　永田総一郎
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第９０１号
京都市左京区岩倉花園町292番地11、前住所兵庫県宝塚市旭町３丁目10番１―510号
破産者　松本　洋介
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係